

れいわ ねんど しょう しゃ たいしょう おおさかふりつがっこう じっしゅうきょういん さいようせんこう  
令和4年度 障がい者を 対象とした 大阪府立学校 実習教員 採用選考の  
がいよう  
概要について

この採用選考は 「障がい者の雇用の促進等に関する法律」の 趣旨に 基づき  
しょう しゃの 雇用の 促進を 図ることを 目的として 行うものです。

てんじ による じゆけん も かのう  
点字による 受験も 可能です。

また てんじ の 補助として 音声パソコンを 併用することができます。

でんししんせい (インターネット) 、 ゆうそう または じさん により しゅつがん  
電子申請 (インターネット) 、 郵送 または 持参により 出願することができます。

せんこう の がいよう については つぎ  
選考の 概要については 次のとおりです。

1 せんこうしよくしゆ じっしゅうじよしゆ  
選考職種 実習助手

2 さいようよていしやすう めいていど  
採用予定者数 23名程度

3 じゆけんしかく  
受験資格

しょうわ ねん がつ にち へいせい ねん がつ にち  
昭和37年 4月2日から 平成16年 4月1日までに 生まれた者で

つぎ のいずれにも がいとう のもの ※がくれきおよ にほんこくせき うむ と  
次のいずれにも 該当する者 ※学歴及び 日本国籍の 有無は 問いません。

(1) つぎ の①から③に かか てちょうとう のうち いずれかの こうふ を う  
① 次の①から③に 掲げる 手帳等のうち いずれかの 交付を 受けている者 (令和  
3年 8月20日時点で 交付申請等 手続き中の者を 含みます。

ただし れいわ ねん がつ にち とうふ う げんぼん ていじ  
ただし 令和4年 4月1日までに 交付を 受けていない (原本を 提示できない)

ばあい ごうかく ばあい とうふ と け  
場合は 合格した 場合であっても 合格を 取り消します。)

① しんたいしょうがいしゃふくしほう しょうわ ねんほうりつだいい ごう もと しんたい しょう しゃ てちょう  
① 身体障がい者福祉法 (昭和24年法律第283号) に 基づく 身体 障がい者 手帳

② とどうふけん ちじ も せいれいしていと し ちしよう こうふ りょういくてちょう  
② 都道府県 知事 若しくは 政令指定都市 市長が 交付する 療育手帳

また じどうそうだんじよ ちてき しょうがいしゃ こうせい そうだんじよ せいしん ほけん ふくし  
又は 児童相談所、 知的 障がい者 更生 相談所、 精神 保健 福祉センター、

せいしん ほけん していい も ちいき しょうがいしゃ しょくぎょう  
精神 保健 指定医 若しくは 地域 障がい者 職業センターによる

ちてき しょう しゃ はんていしよ  
知的 障がい者であることの 判定書

③ せいしんほけんおよ せいしんしょうがいしゃふくし かん ほうりつ しょうわ ねん ほうりつだいい ごう  
③ 精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律 (昭和25年 法律第123号) に

もと せいしん しょう しゃ ほけん ふくし てちょう  
基づく 精神 障がい者 保健 福祉 手帳

(2) ちほうこうむいんほう しょうわ ねん ほうりつだいい ごう だいい じょう およ  
② 地方公務員法 (昭和25年 法律第261号) 第16条 及び

がっこうきょういくほう しょうわ ねん ほうりつだいい ごう だいい じょう がいとう もの  
学校教育法 (昭和22年 法律第26号) 第9条に 該当しない者

(3) 平成11年 改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者  
(心身耗弱を原因とするもの以外)に該当しない者

4 第1次選考 令和3年 9月26日(日) 午前9時30分集合

5 受付期間

電子申請(インターネット)により申し込む場合

令和3年 7月20日(火) 午前10時から 令和3年 8月20日(金) 午後6時まで

郵送により申し込む場合

令和3年 7月20日(火) から 令和3年 8月20日(金) まで 当日 消印有効

持参により申し込む場合

令和3年 7月20日(火) 午前9時から 令和3年 8月20日(金) 午後6時まで

(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は取り扱いません。)

6 申込先

電子申請(インターネット)により申し込む場合 申請は 代理人力でも  
差し支えありません。

URL [https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuin/syogai\\_jissyukyoin/index.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuin/syogai_jissyukyoin/index.html)

(音声 読み上げソフト 対応)

郵送により申し込む場合 (申込書等は 代筆でも 差し支えありません。)

〒540-8571 (住所 記載不要) 大阪府 教育庁 教職員室 教職員人事課

採用グループ 「障がい者を 対象とした 大阪府立学校 実習教員

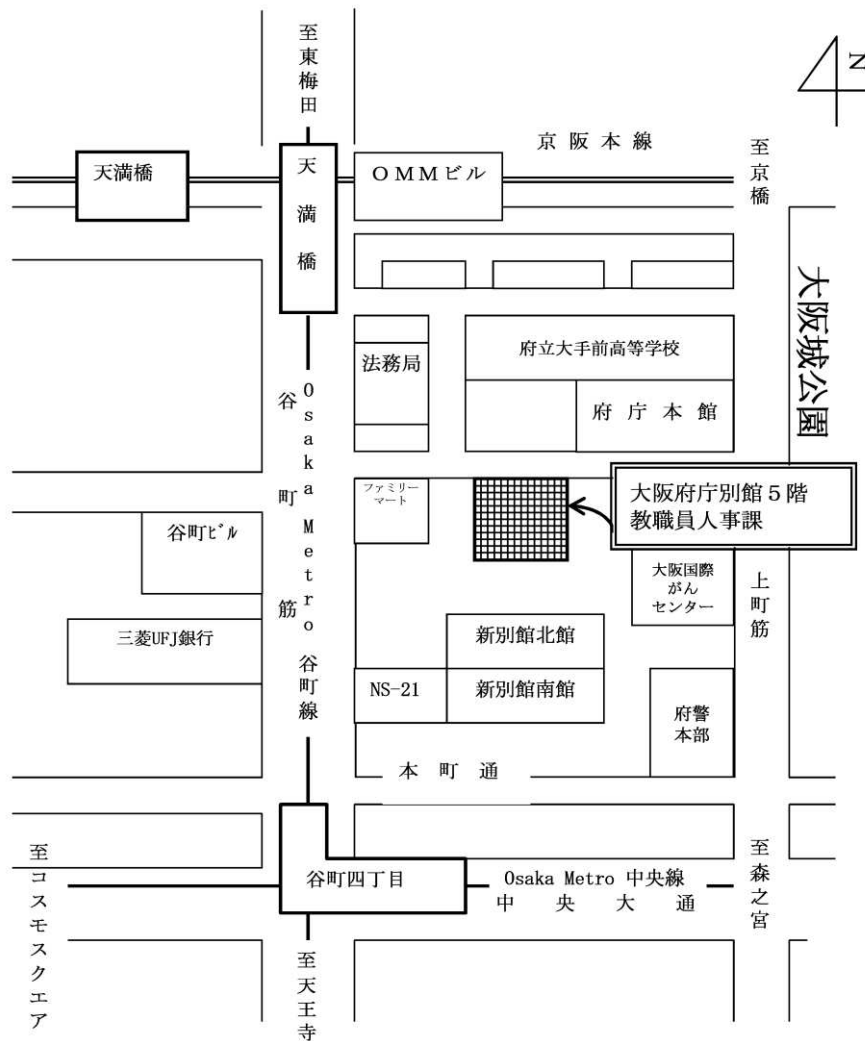
採用選考 申込書 在中」と 朱書きしてください。

持参により申し込む場合 (申込書等は 代筆でも 差し支えありません。)

持参による 申し込み受付場所

〒540-8571 大阪府 大阪市 中央区 大手前 3丁目 2-12

大阪府庁 別館5階 大阪府教育庁 教職員室 教職員人事課 採用グループ



もよりえき  
〔最寄駅〕

〇Osaka Metro谷町線 ・ 京阪「天満橋駅」から

3番出口を出て 谷町筋を 南下し 谷町2交差点の 信号を 渡り

東（左）に 進むと 右側に 大阪府庁別館の 正面玄関出入口が あります。

〇Osaka Metro谷町線 ・ 中央線「谷町四丁目駅」から

1A出口を出て 谷町筋を 北上し 谷町2交差点を 東（右）に 進むと 右側に 大阪

府庁別館の 正面玄関 出入口が あります。

詳しくは 大阪府ホームページに 掲載している 「大阪府庁別館への 行き方」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/koho/location/location02.html> を ご覧ください。

7 <sup>と</sup>い<sup>あ</sup> <sup>さ</sup>き  
問合わせ先

<sup>じゅ</sup>けん<sup>し</sup>かく <sup>せん</sup>こう<sup>ない</sup>よう <sup>せん</sup>こう<sup>ほう</sup>ほう <sup>し</sup>ょう<sup>さい</sup>  
受験資格 選考内容 選考方法などの 詳細については

<sup>か</sup>き <sup>と</sup> <sup>あ</sup>  
下記まで 問い合わせください。

<sup>ふ</sup>みん <sup>と</sup>い<sup>あ</sup>わ  
府民 お問い合わせセンター「ピピっとライン」

<sup>でん</sup>わ<sup>ばん</sup>ごう  
電話番号 06-6910-8001

<sup>ばん</sup>ごう  
FAX番号 06-6910-8005

<sup>へい</sup>じつ <sup>ご</sup>ぜん <sup>じ</sup> <sup>ご</sup> <sup>ご</sup> <sup>じ</sup> <sup>ど</sup>に<sup>ち</sup>し<sup>ゆ</sup>く<sup>じ</sup>つ<sup>やす</sup>  
(平日 午前9時から午後6時まで 土日祝日休み)